

平成14年3月期中間財務諸表の概要

平成13年11月9日

会社名 株式会社アイワイバンク銀行

本社所在都道府県 東京都

問合せ先 責任者役職名 取締役企画部長

氏名 平井 勇

TEL (03) 3211-3041

中間決算取締役会開催日 平成13年11月9日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成一年一月一日

1. 平成14年3月中間期の業績 (平成13年4月10日～平成13年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 単位未満は切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常損失
	百万円	百万円
平成13年9月中間期	304	5,695

	中間純損失	1株当たり 中間純損失
	百万円	円 銭
平成13年9月中間期	5,695	12,853 41

(注) 1. 期中平均株式数

13年9月中間期 443,088株

2. 会計処理の方法の変更 無

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金
	円 銭
平成13年9月中間期	0 00

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円	(速報値) %
平成13年9月中間期	59,135	25,108	42.4	40,754	177.59

(注) 期末発行済株式数

13年9月中間期 616,100株

2. 14年3月期の業績予想 (平成13年4月10日～平成14年3月31日)

	経常収益	経常損失	当期純損失	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円		
通期	2,600	13,200	13,200	—	—

(参考) 1株当たり予想当期純損失 (通期) 21,425円

(中間期末発行済株式数にて予想当期純損益を除いたもの)

I. 経営の状況

1. 当社の概要

当社は、株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンの出資を得て、平成13年4月10日に設立されました。同年5月7日に開業し普通預金口座の受付を始め、5月15日にATMサービスを開始しました。

当社は、イトーヨーカドー、セブン-イレブン、デニーズ等イトーヨーカドーグループ（以下「IYグループ」）の店舗に設置したATMを通じて、主として個人のお客様に、現金の引出し、預入れ、振込等の普通預金口座取引を提供しております。また、他の金融機関と提携することで、原則24時間365日稼動する利便性の高い当社のATMネットワークをより多くのお客様に利用していただくことで手数料収入を得る、ATM事業を展開しております。

2. 経営方針等

(1) 経営理念

1. お客様のニーズに応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己革新に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

(2) 経営の基本方針

経営理念に基づき、当社は、24時間365日利用できるセブン-イレブン店舗をはじめとしたIYグループ約1万店に及ぶ店舗網を活用したATMネットワークを構築し、かつ不断にお客様のニーズを的確に把握し、また、最先端のIT技術・ノウハウを継続的かつスピーディーに取り入れることで、『安全、確実、迅速』にお客様の暮らしに密着した『おサイフ』代わりとなる銀行サービスを提供することに努めます。

同時に、お客様にとって利便性の高い当社のATMネットワークを活用することで、事業の効率化やお客様へのサービスの向上等、銀行他金融機関との間で相互にメリットのあるサービスの実現を図ります。

さらに、当社が提供する金融サービスをIYグループのお客様に提供することで、グループの来店客数、来店頻度の増加、結果としての収益力向上という相乗効果を追求してまいります。

3. 当中間期の概況等

(1) 概況

当社は平成13年5月7日に開業し普通預金口座の受付を開始しました。5月15日には、東京23区内58ヶ所に設置した計64台（イトーヨーカドー4店舗7台、セブン-イレブン52店舗52台、本店3台、IYグループ本部2台）のATMが稼動し、同日、提携銀行の三和銀行とATMが接続されました。その後、6月1日より静岡銀行との提携により静岡県内、6月18日にはあさひ銀行との提携により埼玉県内にて、セブン-イレブン店舗でのATMサービスが開始しました。また、7月23日に大阪府内、同月27日に兵庫県内のセブン-イレブン店舗にてATMサービスを開始し、関西地区にもサービスを拡大しました。提携先が広がるとともに、ATM設置は台数、地域とも拡大し、7月13日には1,000台を突破しました。

また、9月12日には、デニーズ5店舗にATMを設置し、外食チェーンでは国内初めてとなるATMサービスを実現しました。9月下旬には東京都町田市、八王子市、調布市など多摩地区のセブン-イレブン店舗への展開を始め、9月末時点では1都1府3県にて1,605台のATMが稼動しております。尚、これらのATMは全

て、当社と提携銀行である三和銀行、静岡銀行ならびにあさひ銀行との共同出張所となります。

この間、6月11日に全銀システムと接続し、他行から当社口座への振込が可能となりました。6月13日には、BANCS（都銀キャッシュサービス）との接続で、全ての都市銀行のキャッシュカードによる当社ATMでの引出し等が開始され、また、6月18日からは当社口座からの自行及び他行あての振込ができるようになりました。さらに、7月9日には野村証券、日興コーポリアル証券と提携し、野村カード、日興カードおよび日興ワールドキャッシュカードによる当社ATMでの現金引出し等が可能となりました。

(2) 預金口座の状況

当社では定期預金は取り扱っていないため、預金は主として普通預金となっております。9月末時点の口座数は約1万3千口座、預金残高は14億9千7百万円で、1口座あたりの金額は約11万円となっております。尚、譲渡性預金が別途あり、9月末での残高は300億5千万円となっております。

(3) 主なATMサービス及び利用状況

当社のATMサービスでは、当社キャッシュカードによる引出し、預入れ、振込及び残高照会を、また各提携金融機関及びBANCS加盟都市銀行のキャッシュカードでの引出しや残高照会等を提供しております。当社以外の金融機関のキャッシュカードの利用可能時間や手数料は、それぞれの提携条件により異なっております。利用件数はサービス開始以来順調に推移しており、また曜日・時間帯別の利用状況では夜間及び土日祝日における利用が多く、身近な場所で24時間365日稼働する当社のATMはお客様から確実にご支持をいただいております。今後も当社ならではの利便性を提供し、お客様の更なるニーズに応えていく方針です。

4. 当中間期の経営成績

当社にとって第1期である平成14年3月期中間期の経営成績は、経常収益が3億4百万円、経常損失が56億9千5百万円となりました。

尚、8月29日に第三者割当増資を実施し、資本金は設立当初の202億5百万円から308億5百万円となっております。

5. 通期経営成績の見通し

平成13年10月以降の下半期におきましては、既に展開しているエリアでのATM設置率を高めるとともに、横浜銀行との提携による神奈川県、千葉銀行との提携による千葉県への展開を予定しております。また、新生銀行、三井住友銀行との提携も年度内には実現する見込みであり、ATM設置店舗・地域ならびにサービス内容の拡充を図ってまいります。平成14年3月期末にはATM設置台数は累計で3,600台を超える見通しとなっております。また、11月5日よりBANCS（都銀キャッシュサービス）と直接接続したことで、当社キャッシュカードによる各都市銀行ATMでの引出し等が利用可能となり、同時に各都市銀行のキャッシュカードによる当社ATMでの振込が可能となりました。このようなATMネットワークでのサービス基盤の拡充に加え、年内にもインターネットバンキングを開始し、お客様とのチャネルを拡大することにより口座の利便性を一層高めてまいります。

平成14年3月期の経営成績は、経常収益26億円、経常損失132億円と見込んでおります。

6. 中長期的な経営戦略

新規参入銀行として3事業年度での単年度黒字化は前提であり、その実現のために経営として最大限の努力をしてまいります。主な事業展開は以下の通りです。

当社は、今後もATM設置店舗・エリアを順次広げサービス基盤の拡充に努めてまいります。平成14年4月以降も関東圏をはじめIYグループが出店している地域への設置を進め、平成18年3月末には約7,150台のATM設置を見込んでおります。地域展開の拡大に伴い地方銀行との提携を積極的に推進するとともに、既に当社に出資いただいている東京三菱銀行との提携、さらに、証券会社、生命保険会社、クレジット・信販会社等その他金融会社とのATM利用提携を実現し、より多くのお客様に当社ATMをご利用いただけるようサービス内容の充実を図ってまいります。中長期的には個人向け金融サービスの拡充を図り、口座貸越等ローン業務、公共料金やクレジットカード等の口座振替サービス、クレジットカード業務等の導入を検討してまいります。

また、当社ではセブン-イレブン店舗における売上金入金サービスの導入に向け現在準備を進めており、将来、このシステムをベースにグループ以外のお客様にも同様のサービスを提供することを検討してまいります。

第1期中(平成13年9月30日現在)中間貸借対照表

株式会社 アイワイバンク銀行
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	40,062	預 金	1,500
有価証券	6,634	譲渡性預金	30,050
その他資産	3,937	その他負債	2,433
動産不動産	568	賞与引当金	42
ソフトウェア	7,954	負債の部合計	34,027
貸倒引当金	△21	(資本の部)	
		資本金	30,805
		欠損金	5,695
		中間未処理損失	5,695
		中間損失	5,695
		評価差額金	△1
		資本の部合計	25,108
資産の部合計	59,135	負債及び資本の部合計	59,135

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の保有する有価証券は、すべて時価のあるその他有価証券であります。

有価証券の評価は、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～18年

動 産 3年～20年

4. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 開業費及び新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権及び要注意先債権に

相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てることとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を引き当てることとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てることとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。なお、従業員賞与の未払計上額については、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015）により、「賞与引当金」として表示しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 動産不動産の減価償却累計額は 22百万円であります。
11. 為替決済の取引の担保として、有価証券 598百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は 280百万円であります。
12. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表		評価差額	
		計	上 額	うち益	うち損
国債	6,635百万円	6,634百万円	△ 1百万円	－百万円	1百万円
合計	6,635	6,634	△ 1	－	1

なお、上記の評価差額 △1百万円が、「評価差額金」となっております。

13. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	－百万円	6,634百万円	－百万円	－百万円
合計	－	6,634	－	－

14. 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、次のとおり処理しております。

(1) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額を「評価差額金」として計上しております。

この結果、有価証券が 1百万円減少し、評価差額金が △1百万円計上されております。

(2) その他の金融商品は保有しておりません。

第1期中 $\left(\begin{array}{l} \text{平成13年4月10日} \\ \text{平成13年9月30日} \end{array} \right)$ 中間損益計算書

株式会社 アイワイバンク銀行
(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		304
資 金 運 用 収 益	3	
(うち有価証券利息配当金)	(0)	
役 務 取 引 等 収 益	301	
そ の 他 経 常 収 益	0	
	<hr/>	
経 常 費 用		6,000
資 金 調 達 費 用	3	
(うち預金利息)	(0)	
役 務 取 引 等 費 用	73	
そ の 他 業 務 費 用	0	
営 業 経 費	4,909	
そ の 他 経 常 費 用	1,013	
	<hr/>	<hr/>
経 常 損 失		5,695
税 引 前 中 間 損 失		5,695
中 間 損 失		5,695
中 間 未 処 理 損 失		5,695

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 21百万円を含んでおります。

第1期中間キャッシュ・フロー計算書

自平成13年4月10日

至平成13年9月30日

株式会社 アイワイバンク銀行

(単位：百万円)

	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間損失	△5,695
減価償却費	633
貸倒引当金の増加額	21
資金運用収益	△3
資金調達費用	3
預金の純増(△)減	1,500
譲渡性預金の純増(△)減	30,050
資金運用による収入	1
資金調達による支出	0
その他	△2,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,069
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△6,635
動産不動産の取得による支出	△600
ソフトウェアの取得による支出	△7,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,812
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	30,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,805
IV 現金及び現金同等物の増加額	40,062
V 現金及び現金同等物の期首残高	—
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	40,062

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」であります。

II. その他の財務等情報

注記がない限り、単位以下は切り捨てて表示しております。

【粗利益・業務純益】

(単位：百万円)

資金運用収支	△0
役務取引等収支	228
その他業務収支	△0
業務粗利益	227
業務粗利益率	1.62%
業務純益	△4,702

国際業務部門の収支はありません。

業務粗利益率は業務粗利益の年度換算額を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

【資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等】

(単位：百万円、%)

	中間期末残高	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 (①)	27,380	29,434	3	0.02
うち 貸出金	—	—	—	—
有価証券	6,634	714	0	0.09
コールローン	—	45	0	0.02
譲渡性預け金	—	1,436	0	0.02
預け金 (除く無利息分)	20,746	27,237	2	0.02
資金調達勘定 (②)	31,550	21,252	3	0.03
うち 預金 (除く譲渡性預金)	1,500	452	0	0.04
譲渡性預金	30,050	19,851	3	0.03
コールマネー	—	948	0	0.02

資金利ざや (①利回り－②利回り)

△0.01

国際業務部門の資金運用勘定・資金調達勘定はありません。

【受取・支払利息の増減】

(単位：百万円)

	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—

当期は第1期のため増減比較は行っておりません。

【営業経費の内訳】

(単位：百万円)

営業経費	4,909
うち人件費	539
物件費	4,366
うち減価償却費	633

【利益率】

(単位：%)

総資産経常利益率	—
資本経常利益率	—
総資産中間純利益率	—
資本中間純利益率	—

当中間期は、経常損失、中間損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

【預金残高】

(単位：百万円)

	当中間期末残高	同平均残高
流動性預金	1,500	452
定期性預金	—	—
譲渡性預金	30,050	19,851
合計	31,550	20,303

国際業務部門の預金はありません。

定期性預金はとりあつかっておりませんので、定期預金の残存期間別残高は記載しておりません。

【貸倒引当金】

(単位：百万円)

	当中間期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	21	+21
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	21	+21

業務上継続的に発生する仮払金等につき、社内規定による一般貸倒引当金を計上しております。

【資産査定状況】

平成13年9月30日現在

(単位：百万円)

債権の区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—
危険債権	—
要管理債権	—
正常債権	24,027
合計	24,027

上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

【貸出金】

当該中間期において、貸出金は発生しておりませんので、貸出金にかかる以下の情報は記載しておりません。
 貸出金平均残高、貸し金残存期間別残高、貸出金担保別内訳、貸出金使途別内訳、貸出金業種別内訳
 中小企業向貸出、特定海外債権残高、預貸率、破綻先債権に該当する貸出金残高、延滞債権に該当する
 貸出金残高、3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金残高、貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額、貸出
 金償却額

【有価証券残高】

平成13年9月30日現在	当中間期末残高	同平均残高
国債	6,634	714
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
うち外国債券	—	—
外国株式	—	—
合計	6,634	714

国際業務部門の有価証券残高はありません。

【有価証券残存期間別残高】

平成13年9月30日現在	(単位：百万円)				合計
	1年未満	1年超 5年未満	5年超 10年以内	10年超	
国債	—	6,634	—	—	6,634
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	—
合計	—	6,634	—	—	6,634

国際業務部門の有価証券残高はありません。

【商品有価証券の平均残高】

該当ありません。

【預証率】

預証率	当中間期末	当中間期中平均
$\left[\frac{\text{有価証券中間期末 (平均) 残高}}{\text{預金債券等中間期末 (平均) 残高}} \right]$	21.02%	3.51%

【有価証券の時価情報】

(単位：百万円)

	取得原価	中間貸借対 照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	6,635	6,634	△1	—	1
合計	6,635	6,634	△1	—	1

国際業務部門の有価証券残高はありません。

【金銭の信託の時価情報】

該当ありません。

【デリバティブ取引の時価情報】

該当ありません。

【自己資本の状況】

自己資本の状況(国内基準)

(単位:百万円)

平成13年9月30日現在		
基本的項目		25,108
補完的項目	一般貸倒引当金	21
	その他引当金	—
	計	21
	うち自己資本への算入額	21
控除項目	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	—
自己資本額		25,130
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	14,150
	オフ・バランス項目	—
	計	14,150
自己資本比率(国内基準)		177.59%

III. その他情報

【当社概要】

1. 名称 株式会社アイワイバンク銀行（英名：IYBank Co., Ltd.）
2. 本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 丸の内センタービルディング
3. 代表取締役社長 安齋 隆
4. 設立 平成13年4月10日
5. 開業 平成13年5月7日
6. 資本金 308億500万円
7. 発行済株式数 616,100株
8. 主要株主

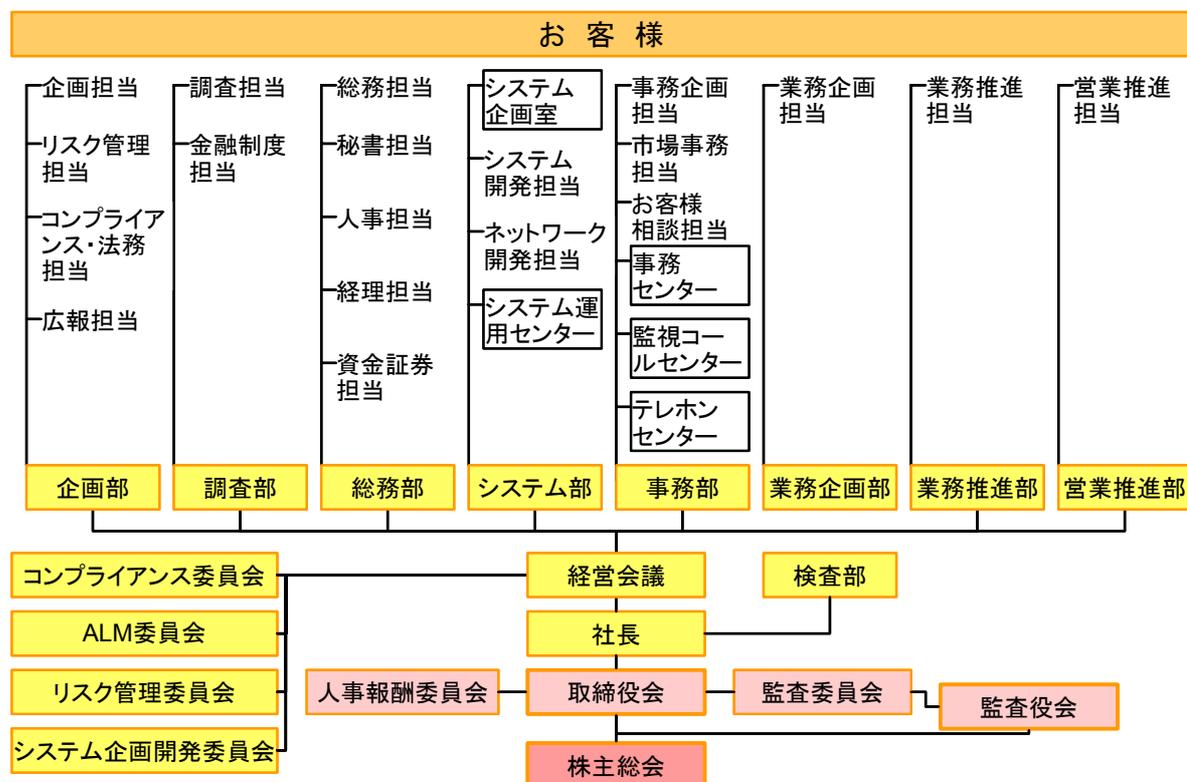
株主名	所有株式数	(発行済株式数に占める割合)
株式会社イトーヨーカ堂	204,581株	(33.2%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	196,529株	(31.9%)
株式会社三和銀行	30,000株	(4.9%)
株式会社あさひ銀行	30,000株	(4.9%)
株式会社三井住友銀行	30,000株	(4.9%)
株式会社東京三菱銀行	30,000株	(4.9%)
株式会社横浜銀行	15,000株	(2.4%)
株式会社静岡銀行	15,000株	(2.4%)
株式会社日立製作所	15,000株	(2.4%)
日本電気株式会社	15,000株	(2.4%)
株式会社野村総合研究所	15,000株	(2.4%)
総合警備保障株式会社	10,000株	(1.6%)
株式会社千葉銀行	6,000株	(1.0%)

9. 役員

代表取締役社長	安齋 隆
常務取締役	若杉 正敏
業務企画部、業務推進部及び営業推進部担当兼取締役業務企画部長	竹村 理
取締役システム部長	池田 俊明
取締役企画部長	平井 勇
取締役（非常勤）	櫻井 孝穎
取締役（非常勤）	鈴木 政志
取締役（非常勤）	佐藤 信武
取締役（非常勤）	氏家 忠彦
監査役	田中 英夫
監査役	尾関 史朗
監査役（非常勤）	岡村 勲
監査役（非常勤）	伊藤 瑛介

10. 従業員数 108人（除く役員、派遣スタッフ、パート社員）

【組織図】（平成13年10月5日現在）



平成13年10月5日付けで、営業推進部を新設し、また、資金証券担当を業務推進部から総務部に移管しました。

【当社のリスク管理体制】

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針、及びリスク管理組織・体制を定めており、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としての企画部リスク管理担当、各リスク管理統括部署、内部監査部署としての検査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、ALM委員会等の各種委員会を設置しております。

■ 信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規定として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMによる決済業務およびALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定しており、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

■ 市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規定として「市場性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場性リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理セクションがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営宛報告を行っています。尚、月一回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通しなどが報告され、運営方針を決定する体制としております。

■ 流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規定として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の足違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク管理セクションがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営宛報告を行っています。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しています。また、即時資金化が可能な国債・預金を中心とした運用、コミットメントラインの設定等により緊急時においても資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

■ 事務リスクの管理体制

当社は、有人の窓口を持たずATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行として、その特殊性を認識し、事務リスクの管理体制を構築しております。まず、取引開始時の本人確認を厳正に行い架空口座防止のチェックには独自のシステムで対応しており、疑わしい取引の抽出等のマネーロンダリング防止体制にも注力しております。また、ATMの監視コールセンターやテレホンセンターでお客様からのお問合せにも年中無休でお応えする体制をとっております。これらの事務は、「事務リスク管理規程」を制定し、手続きは全て事務規則・細則に則り、正確・適正に行っております。さらには、各部・センターの自主検査や検査部の内部監査を定期的実施して、事務ミス・不正の防止に努めております。

■ システムリスクの管理体制

当社では、システムリスクに対する基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づいたシステムの開発・運用を行うことにより、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT技術を最大限活用した上で、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化しており、災害・障害時に備え、ATMのオフライン切り替え・バックアップセンターでの稼働等の予防策を施しております。また、ファイル・プログラム等のライブラリは重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え、隔地保管を実施しております。コンピューターウィルス対策としては、チェックプログラムを導入することにより、速やかな検知・対策を実施できるよう、監視体制を整えております。お客様にとって当社の主要な窓口であるATMを、たとえ障害・災害などの不測の事態においてもご利用いただけるよう、予めコンティンジェンシープランを策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

【当社のコンプライアンス体制】

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行として

の公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下の取り組みを行っております。

■ コンプライアンス体制

当社では、各部署にコンプライアンス担当責任者を任命し担当部署におけるコンプライアンスやトラブルの窓口の役割を果たさせるとともに、企画部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自浄検討機能を有する組織の確立を図っております。検査部は、全社に亘るコンプライアンス体制に対する、独立した内部監査機能を担っております。更に、コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討、評価を行う体制をとっております。

■ コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する実践計画としての「コンプライアンス・プログラム」を制定することとしております。当社のコンプライアンスに関する具体的な活動は、この「コンプライアンス・プログラム」により実施され、取締役会にて、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価した結果を踏まえ、翌期のプログラムを策定してまいります。

■ コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底のため、コンプライアンス・マニュアルとして「コンプライアンスの手引き」を制定し、社員全員に配布しています。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂していきます。また、コンプライアンス・マニュアルの内容の徹底のため、コンプライアンス・プログラムに従い、部署毎にコンプライアンス研修等を実施し、繰り返し周知徹底を図ります。